

町選挙管理委員会からのお知らせ 「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止（贈らない）！

政治家の寄附を求めない！受け取らない！

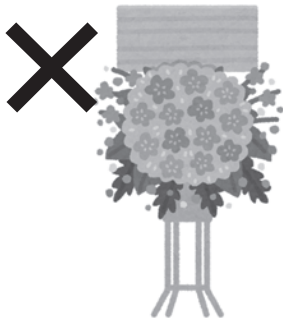
年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンです。そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」（贈らない、求めない、受け取らない）です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

政治家の寄附禁止の対象例

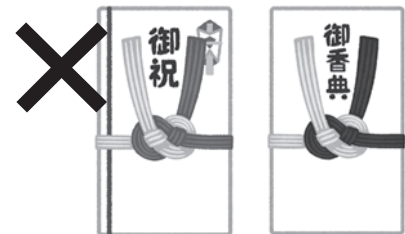
落成式・開店祝などの花輪、葬儀の花輪・供花、病気見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝、香典、卒業祝、入学祝、お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席する場合には、罰則が適用されない場合があります。

◆お問い合わせ 秩父別町選挙管理委員会 電話 33-2111（内線32）

北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための「帰国者・接触者相談センター」と「感染症に関する一般相談」の電話番号を全道で統一し、新たに「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」としました。

0800-222-0018（フリーコール・24時間）

※感染症に関する一般相談：感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など

0164-22-1421（平日日中の相談窓口 深川保健所）

※平日の日中は深川保健所でも相談を受け付けます。

STOP！差別・偏見・誹謗中傷

旭川市や空知管内の市町でも、新型コロナウイルスの感染が徐々に拡大しています。

SNS・噂等で、新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が流れていますが、中には事実に反するデマ情報、不確かな情報も含まれています。公的機関が発信する正確な情報に基づき冷静な判断をするようにお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、いつ、誰が感染するかわからない病気です。感染者や濃厚接触者を特定するような行為は憤り、差別、偏見、誹謗中傷をすることなく、相手を思いやる気持ちをもって冷静に行動しましょう。

また、今一度、感染予防を徹底し、ご自身と大切な人を守りましょう。



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課総務グループ（広報担当）までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 33-2111（内線34番）

・メール kouhou@chippubetsu.jp

11/5

バランスのとれた食事作りを学ぶ「うまい！男めし教室」

「O・D・K（おいしい・できる・かんたん）」をテーマに栄養バランスのとれた食事作りを学ぶ男性料理教室「うまい！男めし教室」を生涯学習センターで開催しました。参加者は、感染予防を徹底し、赤松管理栄養士の指導のもと3品の料理を作り、自分の手で作った料理の味を確かめました。



11/16

税の意義や役割を知る 中学生書道展表彰式

「税を考える週間」中学生書道展（深川地方法人会秩父別支部主催）の表彰式が中学校で行われ、入賞者の5名に表彰状や記念品が贈られました。秩父別中学校の1年生を対象に作品を募集し、斉藤優月さんが書いた“電子申告”が金賞に選ばれました。



12/3

子どもの成長を確認 乳幼児健診実施

乳幼児健診が老人福祉センターで行われました。新型コロナウイルス感染症対策として、待機場所や問診等の場所の間隔をしっかりとった中、参加した親子は保健相談、栄養相談、小児科医師、歯科医師の診察を受け、子どもの成長を確認しました。

